

持続可能な漁業のための IUU 漁業対策に係る我が国の取組（骨子）

1 持続可能な漁業に対するグローバルな脅威としての IUU 漁業への対処

（1）現在、IUU 漁業対策の国際的な重要性が高まっている。その背景としては、以下が挙げられる。

- IUU 漁業は、持続可能な漁業に対する脅威であるのみならず、多面的な課題であること（環境や生態系の保全、食料安全保障、海上安全保障、人権・労働問題及び越境組織犯罪等の側面を有するほか、重大な地域的影響をもたらす地球規模課題。）
- SDG 目標 14.4に IUU 漁業の終了が掲げられているほか、G20 を始めとした重要な国際的フォーラムにおいて重要な外交アジェンダと位置付けられていること

（2）IUU 漁業対策を推進する上での課題として、政治的意思の欠如、データの透明性の欠如及び法執行能力不足が指摘されている。これらの課題を解決するために更なる国際協力・協調の必要性が生じている。

2 我が国による IUU 漁業対策の取組及び貢献

我が国は、二国間・多国間協力の枠組みを通じて IUU 漁業対策に取り組んでいる。

（1）二国間協力の枠組みでは、ODA を通じた途上国の IUU 漁業対処能力の向上に係る支援や IUU 漁業対策に関する協力を促進するための二国間の政治的意思の表明等が挙げられる。

（2）多国間協力の枠組みでは、地域漁業管理機関（RFMOs）との協力、関連する国際協定（違法漁業防止寄港国措置協定（PSMA）や中央北極海無規制公海漁業防止協定）への参加、G20 や APEC といった国際的フォーラム・枠組みを通じた協力等が挙げられる。

3 持続可能な漁業のための国際協力の強化

国際協力を強化・促進する上での主なポイントとして、以下の3つが挙げられる。

（1）IUU 漁業対策の重要性の喚起。これは IUU 漁業に対して地球規模課題及び外交アジェンダとして継続的に対処すること、非協力的な主体の孤立化ではなく関与を促すこと、データの透明性の向上と情報交換の促進及び利害関係者・学界・シンクタンク間の対話の促進等を通じて行われる。

（2）PSMA 非加盟国の加盟の促進を通じた PSMA の実効性の強化が求められる。

（3）モニタリング、取締、監視及び法執行の面で不足している対処能力の向上を中核とする途上国に対する能力構築支援の継続が求められる。

※ 中村経済局参事官の講演を含む同フォーラムの様子の視聴は[こちら](#)。（日本語音声）（中村参事官の講演は 35 分 40 秒頃から）